　　令和　　　年　　　月　　　日

水戸市長　　様

事　業　所　名

介護予防・日常生活支援総合事業に係る第一号事業費過誤申立について

　　　　年　　　　月分の介護予防・日常生活支援総合事業に係る第一号事業費について別紙「介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書」のとおり，過誤申立をします。

　今回の過誤申立により，返還金が生じる場合には，速やかに利用者に返還するとともに，利用者が水戸市より支給された高額介護サービス費等の返還金が生じる場合には適正に処理します。